

東京都立松沢病院の視察報告  
**「身体拘束の最小化への取り組み」**

社会福祉法人や福祉サービスの先進的な取り組みを学び、より適切な指導監査や所管法人に有益となる情報提供を図ることを目的として、指導監査課の職員が東京都立松沢病院を視察してきました。今号では、身体拘束の最小化への取り組みについて伺ったことを紹介します。

～松沢病院の概要～

松沢病院は、世田谷区にある精神科医療を重点的に行う病院です。都内近郊のほか、成田空港等で対応の難しい外国人など幅広い患者を受け入れています。2012年から患者に対する身体拘束を減らす取り組みを行い、その年の10月に認知症病棟入院患者の「隔離・拘束ゼロ」を実現しました。



～看護師長にお話を伺いました～

身体拘束の最小化に向けて大事なこと

- 1 何か特別な取り組みをしようと無理をせず、できそうなことから始める
- 2 患者さんをよく観察し、職員が連携してその患者さんに合わせた工夫をする
- 3 小さな成功体験を積み重ねていくと、職員が自信を持ち意識が変わる

**Q1 転倒事故等は増加しましたか？**

**A** 身体拘束を行わなかったことにより、軽微な転倒はあっても重大事故の発生件数が増加することはありませんでした。身体拘束は患者さんの尊厳や精神的・身体的健康を損ねるため、生活の質全体で見れば身体拘束を行わないことでリスクが増加するとはいえません。

**Q2 身体拘束を減らすことにより、患者さんにどのような変化が現れましたか？**

**A** 個々の活動が増え、活気が出てきました。また、「病院＝拘束」というマイナスのイメージが改善されました。そのため、「退院後つらくなったら病院に来て、少し休んでまた社会で頑張る」という患者さんもいらっしゃいます。

**Q3 患者さんや家族への説明はどのように行いましたか？**

**A** 身体拘束をしないことについて、入院時に「隔離・拘束ゼロ」が病院全体の取り組みであることを家族にも説明しています。拘束することを希望する家族に対しても、身体拘束の弊害や、身体拘束を行わないでも治療が可能であることを粘り強く説明をし、理解を得るようにしています。

**Q4 具体的にどのような工夫をしましたか？**

**A** 例えば、スタッフルームにホワイトボードを設置し、患者さんごとの拘束を行っている時間帯を記入し、拘束状況を可視化しました。これにより、本当に必要な拘束かどうかを検討したり、少しでも拘束時間を減らせないかを意識するようになりました。

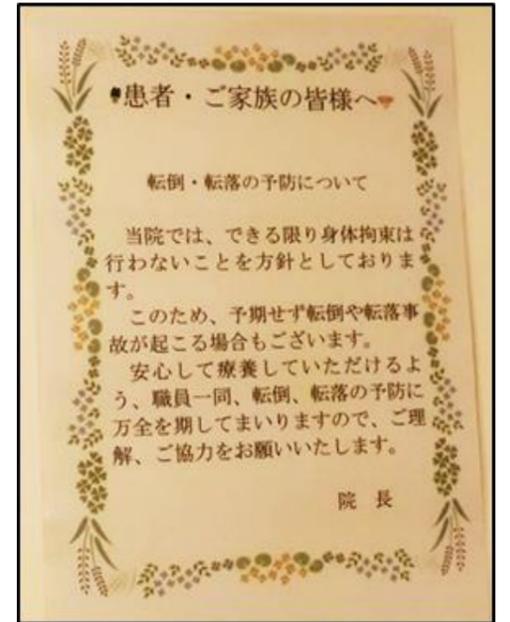
また、患者さんごとの睡眠状況観察シートで毎日の睡眠状況を把握し、トイレに起きる時間などの見守りを強化しました。他にも、ナースステーションから見える位置にベッドを移動したり、服薬時間の調整、日中活動の見直し等を行いました。

**Q5 職員の負担は増えましたか？**

**A** 身体拘束時の手間が減り、患者さんを見守る時間が増えました。全体の業務量は増えていません。

**Q6 職員にどのような変化が現れましたか？**

**A** 患者さんと向き合う時間が増え、患者さんが変化していく様子を観察できるようになりました。その結果、取り組みに対する手ごたえを感じ、職員が仕事に自信ややりがいを持つようになりました。



病棟にはこのような掲示をしています

社会福祉法人の皆さんへ  
ご質問・ご意見・ご感想をお聞かせください

今回の視察の件で、「取り組んでみたいが、何から始めたらよいか分からない」「もっと詳しく知りたい」と思われた方は、お気軽にお問い合わせください。

また、「視察に行きたいがつかない」「一法人では依頼しづらい」ということはありませんか？指導監査課では、「市役所」の名前だからこそできる法人支援を考えています。こちらについても、お気軽にご意見・ご感想をお聞かせください。

町田市地域福祉部指導監査課 法人担当  
電話 番号 : 042-724-4094  
電子メール : fukushi040@city.machida.tokyo.jp